

2024年9月19日

## パブリックコメントに寄せられた声を尊重することを求める声明

東京社会保障推進協議会  
会長 吉田 章

政府は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令案」に関する意見募集（パブリック・コメント）に対して5万3028通もの意見が寄せられたことと検討の結果について2024年8月30日に公表しました。

「修正必要なし」との結論ですが、それが十分検討した上で出されたものなのか疑問です。

まず、5万件以上の意見のうち、少数が例示されているだけで賛成と反対の割合すら記載されておらず、国民の意見を集約・反映するという制度の趣旨から鑑みて甚だ不適切です。

さらに、意見に対する回答も納得のいくものではありません。

例えば、被保険者証廃止に不安を訴える意見に対しての回答で「すべての方に安心して確実に保険診療を受けていただけるよう」「施行日以降も最大1年間現行の被保険者証が使用可能であること」「申請によらず各保険者において資格確認書を発行すること」などの必要な措置を講じるとともに周知を行うとしています。しかし、政府が今年5月から8月を「マイナ保険証利用促進集中取組月間」と定めキャンペーンを実施した際には、厚労省作成のマイナ保険証促進の配布用チラシに、「本年12月2日から現行の健康保険証は発行されなくなります」との記載がある一方、マイナカードを保有していない人には申請なしに資格確認書が発行されることには触れておらず、マイナカードしか使用できないという誤った認識を国民に与え、マイナカードを持っていない国民の不安を煽る文面となっています。まさに言行不一致です。

また、昨年12月までに紐づけ誤りの総点検を終了し、必要な確認作業が完了したとの記載がありますが、医療現場ではマイナ保険証利用に際し不具合が今も多発し続けていることをどう説明するのでしょうか。コスト削減に関しても被保険者証発行費用が減るとしても逆に資格確認書他の発行に伴う費用が増大することには言及されていません。

これで国民の不安が払拭されるのでしょうか。

国民の不安を払拭しないまま、被保険者証廃止に踏み切れば、社会全体が混乱することは明らかです。

私たちは以下の2点の実現を求めます。

- ① パブリックコメントで寄せられた詳細なデータ（賛否の割合や主な意見など）を改めて公表すること
- ② 国民から寄せられた多くの問題点や切実な懸念する声を真摯に受け止めて、被保険者証廃止について速やかに再検討すること

以上